

目 次

津市規則

津市とことめの里一志内一志温泉に関する規則の一部を改正する規則

津市告示

公示送達

公示送達

公示送達

公示送達

津市公告

令和4年度津市営住宅補充入居者の公募

令和4年度津市営美杉住宅補充入居者の募集

令和4年12月分津市農用地利用集積計画の決定

犬の抑留

※ 目次には、JIS第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市とことめの里一志内一志温泉に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年1月12日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第1号

津市とことめの里一志内一志温泉に関する規則の一部を改正する規則
津市とことめの里一志内一志温泉に関する規則（平成18年津市規則第145号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「及びパターゴルフ場」を削る。

第3条の表パターゴルフ場の項を削る。

第4条第1号中「、福祉浴又はパターゴルフ場」を「又は福祉浴」に改める。

第2号様式中

「3 一志温泉パターゴルフ場

一志温泉パターゴルフ場個人使用券

No. _____
とことめの里一志 パターゴルフ場使用券
一 般 (人)
子 供 (人) ※12歳未満
使用料 _____ 円
とことめの里一志
No. _____

とことめの里一志 パターゴルフ場使用券

一 般 (人)

子 供 (人) ※12歳未満

使用料 _____ 円

と こと め の 里 一 志

領 収 印

- ★本券の発行をもって領収に替えます。
- ★本券は、当日限り有効です。
- ★本券は、ゲーム終了まで必ずお持ち下さい。

を削る。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

津市告示第1号

下記の者の令和3年度国民健康保険料納入通知書は、住所居所不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市健康福祉部保険医療助成課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和5年1月6日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○	○○ ○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○ ○○○○ ○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○	○○○○○○○ ○○○ ○○○○ ○○○

津市告示第2号

下記の者の令和4年度国民健康保険料納入通知書は、住所居所不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市健康福祉部保険医療助成課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和5年1月6日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○ ○○○○○	○○ ○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○	○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○ ○○ ○○○○ ○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○	○○○○○○○○ ○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○	○○ ○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○ ○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○ ○○○○ ○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○ ○○○○○	○○ ○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○

津市告示第3号

下記の者の令和4年度市民税・県民税納税通知書等は、住所居所不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部市民税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和5年1月13日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○○○○○○ ○	○○○○○○○ ○○ ○○○ ○○○○○ ○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○ ○○○ ○○○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○ ○○○○ ○○○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○○	○○○ ○○○ ○ ○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○○○ ○ ○○○○○ ○○○○ ○○○○○	令和4年度（令和3年度 分）市民税・県民税税額 変更通知書
○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○○○○ ○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）

	○○○○○○○○○○ ○	
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○ ○○○○ ○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○○○○○○ ○	○○○○○ ○○○○ ○○○○○	令和4年度（令和3年度 分）市民税・県民税納税 通知書（過年随時）及び 令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○ ○○○ ○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○ ○○○ ○○○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○ ○○○ ○○○	令和4年度（令和3年度 分）市民税・県民税納税 通知書（過年随時）及び 令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○	○○○ ○○○○○ ○ ○○○○○○ ○○○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○	○○○○○ ○○○○ ○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○	○○○○○ ○○○ ○○○○○ ○○○○ ○○○○○ ○○○ ○○○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○○○○○○ ○	○○○○○○○	令和4年度（令和3年度 分）市民税・県民税納税 通知書（過年随時）及び

		令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○ ○ ○○○○○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○ ○○○ ○○○○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○	○○○○○ ○○○○ ○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○○○○	○○○○○ ○○○○ ○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○○ ○○ ○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○	○○○○○ ○○○○ ○○○○○○ ○○○ ○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○	○○ ○○○○○○ ○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○	○○○ ○○○ ○ ○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○	令和4年度（令和3年度 分）市民税・県民税納税 通知書（過年随時）及び 令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○	○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○○○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○○ ○○ ○ ○○○○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○○ ○○ ○ ○○○○○○	令和4年度（令和3年度 分）市民税・県民税納税 通知書（過年随時）

○ ○○○○○○○○○○○	○ ○○○○○○○○○	税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○	○○○ ○○ ○○ ○○○○○○○ ○○ ○○○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○ ○○ ○○○○○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○	○○○○○ ○○○ ○○○○○ ○○○○ ○○○	令和4年度（令和2年度 分）市民税・県民税税額 変更通知書
○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○○○○○ ○	○○○○○○○ ○○ ○○○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○○○○○ ○○○ ○○○○○ ○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○	令和4年度市民税・県民 税額変更通知書
○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○ ○○○ ○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○ ○○○○ ○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○ ○○○○ ○○○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○	○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○ ○○○○○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○ ○○○	○○○○○ ○○ ○○○○○ ○○○ ○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○○ ○○	令和4年度市民税・県民

	○○○	税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○○ ○○ ○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○○○○○ ○○○○	令和4年度（平成30年 度分）市民税・県民税税 額変更通知書及び令和4 年度（平成31年度分） 市民税・県民税税額変更 通知書
○○○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○○ ○○ ○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○	○○○○○○○○○○○○ ○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○	○○○○○ ○○○○ ○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○○○○○○ ○	○○○○○ ○○○○ ○○ ○○○○	令和4年度（令和2年度 分）市民税・県民税税額 変更通知書、令和4年度 （令和3年度分）市民 税・県民税納税通知書 （過年随時）及び令和4 年度市民税・県民税納税 通知書（第4期）
○○○○○○○○○	○○ ○○○○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○	○○○○○○○ ○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○	○○○○○ ○○○○	令和4年度（令和3年度 分）市民税・県民税納税 通知書（過年随時）及び 令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）

○○○		
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○	○○ ○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○	○○ ○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○	○○ ○○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○	○○ ○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	○ ○○	令和4年度市民税・県民 税納税通知書（第4期）

津市告示第4号

下記の者の国民健康保険料督促状は、住所居所不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市健康福祉部保険医療助成課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和5年1月13日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○ ○○○○○○○○○○ ○	○○ ○○	国民健康保険料督促状 （令和2年度7期から 9期まで及び令和3年 度7期から9期まで）

津市公告第1号

津市営住宅の補充入居者を津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成18年津市条例第215号）第4条第1項の規定により次のとおり公募します。

令和5年1月4日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

令和4年度第4回市営住宅補充入居者募集

1 入居資格

市営住宅に入居することができる者は、次の各号の要件を全て備える者とします。

- (1) 本市の区域内に住所を有する者若しくは住所を移転し、かつ、定住する意思を有する者又は本市の区域内に勤務場所を有する者若しくは勤務場所を有することとなることが確実な者であること。
- (2) 同居しようとする者があるときは、その者が親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含みます。）であること。
- (3) 身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者でないこと。
- (4) 入居申込みの日において、次に掲げる基準の収入である者
 - ア A区分住宅 158,000円以下（裁量階層世帯259,000円以下）
 - イ B区分住宅 114,000円以下（裁量階層世帯158,000円以下）

裁量階層世帯とは、次の要件のいずれかに該当する世帯をいいます。

- (ア) 障害者基本法第2条第1号に規定する障害者でその障害の程度が次に掲げる障害の区分に応じ、それぞれ次に定める程度の者がある世帯
 - a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則別表第5号の1級から4級までのいずれかに該当する程度
 - b 精神障害 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する1級又は2級のいずれかに該当する程度
 - c 知的障害 bに規定する精神障害に相当する程度
- (イ) 申込者が60歳以上の者であり、かつ、同居予定者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の者のみである世帯
- (ウ) 申込者又は同居予定者に戦傷病者特別援護法第4条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている者で、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同表第1号表ノ3の第1款症である者がいる世帯
- (エ) 申込者又は同居予定者に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者があ

る世帯

(オ) 申込者又は同居予定者にハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者等がある世帯

(カ) 申込者又は同居予定者に海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者がある世帯

(キ) 同居予定者に小学校就学の始期に達するまでの者がある世帯

ウ 収入については、申込者及び同居予定者の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例に準じて算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額とします。

(ア) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族1人につき38万円

(イ) 給与所得又は公的年金等に係る雑所得を有する者1人につき10万円（合計額が10万円未満である場合には、当該合計額）

(ウ) 同一生計配偶者で70歳以上の者又は老人扶養親族1人につき10万円

(エ) 特定扶養親族1人につき25万円

(オ) 申込者又は(ア)に規定する者に障害者がある場合には、障害者1人につき27万円（特別障害者の場合は、1人につき40万円）

(カ) 申込者又は同居親族に寡婦がある場合には、寡婦1人につき27万円（所得金額が27万円未満である場合には、当該所得金額）

(キ) 申込者又は同居親族にひとり親がある場合には、ひとり親1人につき35万円（所得金額が35万円未満である場合には、当該所得金額）

(5) 現に住宅に困窮していることが明らかな者

(6) 市町村税等を滞納していない者

(7) 申込者又は同居予定者（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含みます。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

(8) 津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成18年津市条例第215号。以下「条例」といいます。）に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者

2 受付期間、受付時間及び申込方法

(1) 受付期間及び受付時間

令和5年1月10日（火）から1月13日（金）までの午前8時30分

から午後5時15分までとします。

(2) 申込方法

入居申込みは、住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次のアからキまでの書類を添付の上、建設部市営住宅課（津市役所本庁舎6階）又は市営住宅課久居分室（ポルタひさい南館1階）に申込者又は事情の分かる家族の者が提出してください。

ア 申込者、同居予定者全員の市町村長の発行する所得・課税証明書。ただし、津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年津市条例第40号）第4条第2項又は第3項の規定により当該書類と同一の内容を含む特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第8項に規定する特定個人情報をいいます。）を利用することができる場合は、当該書類の提出に代えることができます。

イ 申込者、同居予定者全員の住民票の写し

ウ 市町村税の完納証明書

エ 婚約中の者は、婚約証明書（市営住宅課所定の用紙）

オ 立ち退きを請求されている者はその証明書

カ 心身障害者については手帳（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳）、ひとり親世帯については戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）又は社会福祉事務所長の証明書

キ その他必要な書類

3 優先入居住宅への申込み

次の各号に掲げる者は、条例第10条第3項に定める優先入居住宅の募集がある場合、申込みを行うことができます。

(1) 条例第5条各号に該当する者

(2) 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第6条第1項に規定する配偶者のない女子又は同条第2項に規定する配偶者のない男子で20歳に満たない児童と同居し、扶養している者

(3) 申込者又は同居予定者が海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(4) 永住帰国を希望する中国残留邦人等

(5) 申込者が60歳以上の者であり、同居予定者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の者

- (6) 18歳未満の子が3人以上いる者
- (7) 申込者又は同居予定者が心身障害者（身体障害者手帳1～4級、精神障害者保健福祉手帳1～2級、療育手帳A1（最重度）～B1（中度）の交付を受けた者）
- (8) 申込者又は同居予定者が戦傷病者特別援護法第4条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けた者で、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同表第1号表ノ3の第1款症である者
- (9) 犯罪被害者等基本法（平成16年法律第161号）第2条第2項に規定する犯罪被害者等

4 住宅入居申込書の配布

住宅入居申込書は、令和5年1月4日（水）から1月13日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までに、建設部市営住宅課及び市営住宅課久居分室で配布します。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。

5 選考及び抽選

提出された申込書及び実情調査をもとに、入居資格要件に適合する者（以下「入居適格者」といいます。）を選考します。

入居適格者の数が、募集戸数を上回った住宅については、津市営住宅等公開抽選実施要綱（平成18年訓第182号）に基づき、公開抽選会を行い、入居決定者及び入居補欠者を決定し、その当選順に希望の住宅を選択します。公開抽選会は、令和5年2月17日（金）の予定です。

(1) A区分住宅

ア	白塚団地	2戸（1戸）	
	津市白塚町58番地3		鉄筋コンクリート5階建 3DK
	家賃 14,700円	～	32,500円
イ	高洲アパート	1戸	単身世帯可
	津市高洲町20番6号		鉄筋コンクリート4階建 3DK
	家賃 9,200円	～	14,900円
ウ	大井アパート	1戸	単身世帯可
	津市中河原134番地		鉄筋コンクリート4階建 3DK
	家賃 11,700円	～	24,800円
エ	千鳥アパート	1戸	
	津市三重町津興433番地6		鉄筋コンクリート3階建 3DK

	家賃	17,700円	～	40,800円		
オ	阿漕アパート	1戸	単身世帯可			
	津市柳山津興318番地			鉄筋コンクリート4階建	2DK	
	家賃	8,700円	～	14,100円		
カ	南阿漕2号館	1戸				
	津市阿漕町津興222番地8			鉄筋コンクリート4階建	3DK	
	家賃	15,200円	～	31,400円		
キ	藤方団地	2戸(1戸)				
	津市藤方297番地			鉄筋コンクリート5階建	3DK	
	家賃	13,000円	～	29,900円		
ク	城山アパート	1戸	単身世帯可			
	津市城山二丁目19番12号			鉄筋コンクリート4階建	2DK	
	家賃	6,800円	～	11,000円		
ケ	相川西団地	1戸				
	津市久居野村町2004番地1			鉄筋コンクリート3階建	3K	
	家賃	10,700円	～	24,600円		
コ	北口団地	1戸				
	津市久居北口町1065番地9			鉄筋コンクリート3階建	3DK	
	家賃	13,700円	～	31,500円		
サ	桃里団地A棟	1戸	車椅子使用世帯用			
	津市戸木町2191番地			鉄筋コンクリート4階建	3DK	
	家賃	18,600円	～	42,800円		
シ	桃里団地B棟	1戸				
	津市戸木町2191番地			鉄筋コンクリート4階建	3DK	
	家賃	20,200円	～	46,400円		

(2) B区分住宅

ア	朝汐アパート	1戸	単身世帯可			
	津市下弁財町津興802番地			鉄筋コンクリート4階建	2DK	
	家賃	7,100円	～	10,700円		
イ	西城山アパート	2戸(1戸)	単身世帯可			
	津市城山三丁目10番1-310号ほか			鉄筋コンクリート4階建	2DK	
	家賃	8,600円	～	12,800円		

家賃は、令和4年度の月額家賃で、表示の範囲内で各入居世帯の収入等に応じた家賃となります。

また、令和5年度以降は、毎年度、入居者の収入や住宅規模等に応じた家賃となります。

6 入居の時期

令和5年3月下旬の予定です。

津市公告第2号

津市営美杉住宅の補充入居者を津市営美杉住宅の設置及び管理に関する条例（平成18年津市条例第216号）第3条第1項の規定により次のとおり公募します。

令和5年1月4日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

令和4年度市営美杉住宅補充入居者募集

1 入居資格

市営美杉住宅に入居することができる者は、次の各号の要件を全て備える者とします。

- (1) 当該住宅に入居することが確実な者であること。
- (2) 津市営美杉住宅の設置及び管理に関する条例（平成18年津市条例216号）に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者であること。
- (3) 市町村税等を滞納していない者であること。
- (4) 申込者又は同居しようとする者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 施設の利用に関し、市が定めた事項を遵守できる者であること。

2 受付期間、受付時間及び申込方法

(1) 受付期間及び受付時間

令和5年1月10日（火）から1月13日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までとします。

(2) 申込方法

入居申込みは、住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次のアからエまでの書類を添付の上、建設部市営住宅課（津市役所本庁舎6階）又は市営住宅課久居分室（ポルタひさい南館1階）に申込者又は事情の分かる家族の者が提出してください。

ア 申込者、同居予定者全員の市町村長の発行する所得・課税証明書

イ 申請者、同居予定者全員の住民票の写し

ウ 市町村税の完納証明書

エ その他必要な書類

3 住宅入居申込書の配布

住宅入居申込書は、令和5年1月4日（水）から1月13日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までに、建設部市営住宅課及び市営住宅課久居分室で配布します。ただし、土曜日及び日曜日、祝日は除きます。

4 選考及び抽選

提出された申込書及び実情調査をもとに、入居資格要件に適合する者（以下「入居適格者」といいます）を選考します。

入居適格者の数が、募集戸数を上回った住宅については、津市営住宅等公

開抽選実施要綱（平成18年訓第182号）に基づき、公開抽選会を行い、入居決定者及び入居補欠者を決定し、その当選順に希望の住宅を選択します。

公開抽選会は、令和5年2月17日（金）の予定です。

5 募集住宅及び戸数

コミュニティ・持経 1戸

津市美杉町竹原155番地1

木造かわらぶき2階建 3LDK

家賃 32,000円

6 入居の時期

令和5年3月下旬の予定です。

津市公告第3号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。

令和5年1月10日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第4号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第8項の規定により公告します。

令和5年1月13日

津市長 前 葉 泰 幸

1 犬の特徴

捕獲した場所	種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
津市 白山町佐田	柴犬	茶黒白 短	メス	中	91日以上	首輪なし

2 抑留日 令和5年1月6日

3 抑留期間 令和5年1月19日まで

4 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号059-229-3282

三重県津保健所衛生指導課

電話番号059-223-5112